

平成5～19年度
市内遺跡発掘調査

平成20年（2008年）3月

御所市教育委員会

例言

1. 本書は、平成 5 年度から平成 19 年度に御所市委員会が国庫・県費の補助を受けて実施した市内所在遺跡発掘調査報告である。29 件の個人住宅建築に伴う事前調査の成果と、2 件の遺跡範囲確認調査の成果を収載した。
2. 現地調査は、御所市教育委員会 技術職員 藤田和尊・同 木許 守・同 嘱託職員 濱口芳郎・濱 慎一が担当した。担当調査地は、2 頁「収載遺跡・調査地一覧」に記した。
3. 本書の作成にかかる遺物の実測等整理作業は、中久美子・宮脇聖子・松村朋美が担当した。遺物の製図は中が行った。
5. 遺構その他現地での写真撮影は各調査担当者が行い、遺物の撮影は濱が担当した。
6. 本書の執筆は各調査担当者が行い、各文末にも明記した。編集は、木許が担当した。

目次

| | |
|---------------|---|
| 1. 位置と環境 | 1 |
| 2. 収載遺跡・調査地一覧 | 2 |
| 3. 調査の結果 | 4 |

1. 位置と環境

御所市は、奈良盆地の南西部端に位置する。大きく分ければ、市域の北半は低平な盆地部を形成し、南半は丘陵地となっている。西側の市境は、葛城山から金剛山に連なる山地となって、大阪府域と接している。南は、風の森峠を介して、西流して紀淡海峡に注ぐ吉野川に貫かれる五條市域と接している。

このような地理的な環境から、御所市域は、古代から、大和から河内や紀伊に至るルートの一つとして重要な位置を占めてきた。現在は市域のほぼ中央を東西に国道309号線が、南北に国道24号線が整備され、それぞれ大阪方面、五條・吉野・和歌山方面への交通の便に供している。現在のこれらの国道の位置が、厳密に古代の道そのものに重なるのではないが、これらに平行したルートが古い時期の街道として利用されていたことは間違いない。御所市はまさにそのような交通の要衝に当たっている。

さて、御所市における縄文時代の遺跡には、後期の櫛羅遺跡、玉手遺跡のほか、石器製作を行う場であったと考えられる小林遺跡などが知られていたが、近年の京奈和自動車動態関係遺跡の調査で、樅原市觀音寺から御所市本馬に至る地域に晩期の集落遺跡が存在した可能性が考えられるようになってきた。

弥生時代の代表的な遺跡には、鴨都波遺跡がある。鴨都波遺跡は、遺構や遺物の豊富さから、弥生時代を通じて営まれた拠点の大集落と考えられる。また、高地性集落では、巨勢山丘陵中に巨勢山境谷遺跡、巨勢山中谷遺跡、巨勢山八伏遺跡などが、後期になって営まれることが知られている。

古墳時代に関しては、従前、御所市域における前期の古墳は、西浦古墳やオサカケ古墳が知られる程度であったが、平成12年（2000年）に、三角縁神獣鏡など豊富な副葬品が出土した鴨都波1号墳の発掘調査が行われた。このことによって、当地に関する古墳時代前期のイメージにも変更がせまられている。とはいっても、鴨都波1号墳が墳丘規模規模20m以下の小形の方墳に対して、中期前葉には、墳丘長238mの前方後円墳である宮山古墳が突如として築造されることには隔離が感じられ、その背景についての歴史的な解明への努力はなお継続されねばならない。大形前方後円墳は、その後やや規模を縮小させながらも、披上鎧子塚古墳が築造され、旧新庄町域には、星敷山古墳、北花内大塚（飯豊陵）古墳、二塚古墳が中期から後期に引き続いて系譜的に築造されている。御所市域では、このような流れとは別に、樅野權現堂古墳、新宮山古墳、水泥北古墳、水泥南古墳が、巨石を用いた横穴式石室墳として、巨勢谷に築造される。また、地形的にはこの谷には含まれないが、巨大な石室の存在が再確認された修ウル神古墳は、やはり巨勢谷の勢力と関連する可能性が高く、注目される。

古墳時代の集落遺跡としては、前期の樅原遺跡や、中期の南郷遺跡、後期にかけての名柄遺跡などが知られる。いずれも特色のある遺跡で、その実態が徐々に明らかになりつつある。

2. 収載遺跡・調査地一覧

| 番号 | 遺跡名 | 調査年度 | 調査次数 | 調査地 | 担当者 | 頁 |
|----|---------------|------|----------------|------------------------|---------|----|
| 1 | 室宮山古墳周堤隣接地 | H 5 | | 室字馬場 1272-1 | 木許 | 4 |
| 2 | 中西遺跡 | H 5 | H 5-2 次 | 室字櫻坪 293 | 木許 | 4 |
| 3 | 櫛羅サラシヤ遺跡 | H 5 | 第 1 次 | 櫛羅字サラシア 773 | 藤田 | 5 |
| 4 | 東寺田遺跡 | H 6 | 第 2 次 | 東寺田 73 ほか | 藤田 | 6 |
| 5 | 櫛羅ナムギ遺跡 | H 6 | 第 4 次 | 櫛羅 1848-3 | 木許 | 7 |
| 6 | 朝妻麻寺隣接地 | H 8 | | 僧堂 142・143 | 木許 | 8 |
| 7 | 南郷向坂遺跡 | H 8 | | 南郷字向坂 923 | 木許 | 9 |
| 8 | 櫛羅ナムギ遺跡 | H 8 | 第 5 次 | 櫛羅字秋ノ塙内 2324-1・2 | 木許 | 9 |
| 9 | 16-D-23 古墳隣接地 | H 8 | | 朝妻トント 64-3 の一部 | 木許 | 10 |
| 10 | 今出遺跡 | H 9 | H 9-1 次 | 蛇穴字六道 191-3 | 藤田 | 11 |
| 11 | 南郷遺跡 | H 9 | H 9-1 次 | 井戸 121 | 藤田 | 11 |
| 12 | 南郷遺跡 | H 10 | H 10-1 次 | 南郷字中村 998 | 藤田 | 12 |
| 13 | 櫛羅ナムギ遺跡 | H 10 | H 10-1 次 | 櫛羅 2155-2 | 藤田 | 12 |
| 14 | 小林遺跡 | H 11 | H 11-1 次 | 小林字猿目谷 416 | 木許 | 13 |
| 15 | 櫛羅ナムギ遺跡 | H 11 | H 11-1 次 | 櫛羅 2163-2 | 木許 | 13 |
| 16 | 室宮山古墳隣接地 | H 11 | H 11-1 次 | 室 1255-1 | 木許 | 14 |
| 17 | 16-B-205 遺跡 | H 14 | | 西寺田 122・123 の各一部 | 藤田 | 14 |
| 18 | 櫛羅サラシヤ遺跡 | H 14 | 第 2 次 | 櫛羅 1177-1 | 藤田 | 15 |
| 19 | 今出遺跡 | H 14 | 第 3 次 | 池内 614-1 の一部、614-2 | 藤田 | 16 |
| 20 | 鴨神遺跡 | H 16 | H 16-1 次 | 鴨神 971-1 ほか | 藤田 | 16 |
| 21 | 鴨都波遺跡 | H 16 | 第 23 次 | 三室 2-3 | 木許 | 17 |
| 22 | 茅原中ノ坊遺跡 | H 16 | 第 4 次 (吉祥草寺本堂) | 茅原 279 | 木許 | 18 |
| 23 | 鴨都波遺跡 | H 16 | 第 24 次 | 御所市 409 番地、410-3 番地の一部 | 藤田 | 19 |
| 24 | 條ウル神古墳 | H 17 | 第 2 次 | 條 312 | 木許 | 20 |
| 25 | 鴨都波遺跡 | H 18 | 第 25 次 | 御所市 511-3 番地ほか | 木許 | 23 |
| 26 | 南郷遺跡 | H 18 | H 18-1 次 | 佐田 446 | 藤田 | 27 |
| 27 | 上方内垣内遺跡 | H 18 | 第 1 次・H 18-1 次 | 柏原 1573 | 木許 | 28 |
| 28 | 上方内垣内遺跡 | H 18 | 第 2 次・H 18-2 次 | 柏原 1573 | 木許 | 29 |
| 29 | 中西遺跡 | H 19 | 第 9 次 | 條 91-1 | 濱口 濱 | 34 |
| 30 | 南郷遺跡 | H 19 | H 19-1 次 | 南郷 771 | 木許 | 40 |
| 31 | 橋原遺跡 | H 19 | H 19-1 次 | 橋原 553-2・3 | 木許 | 40 |

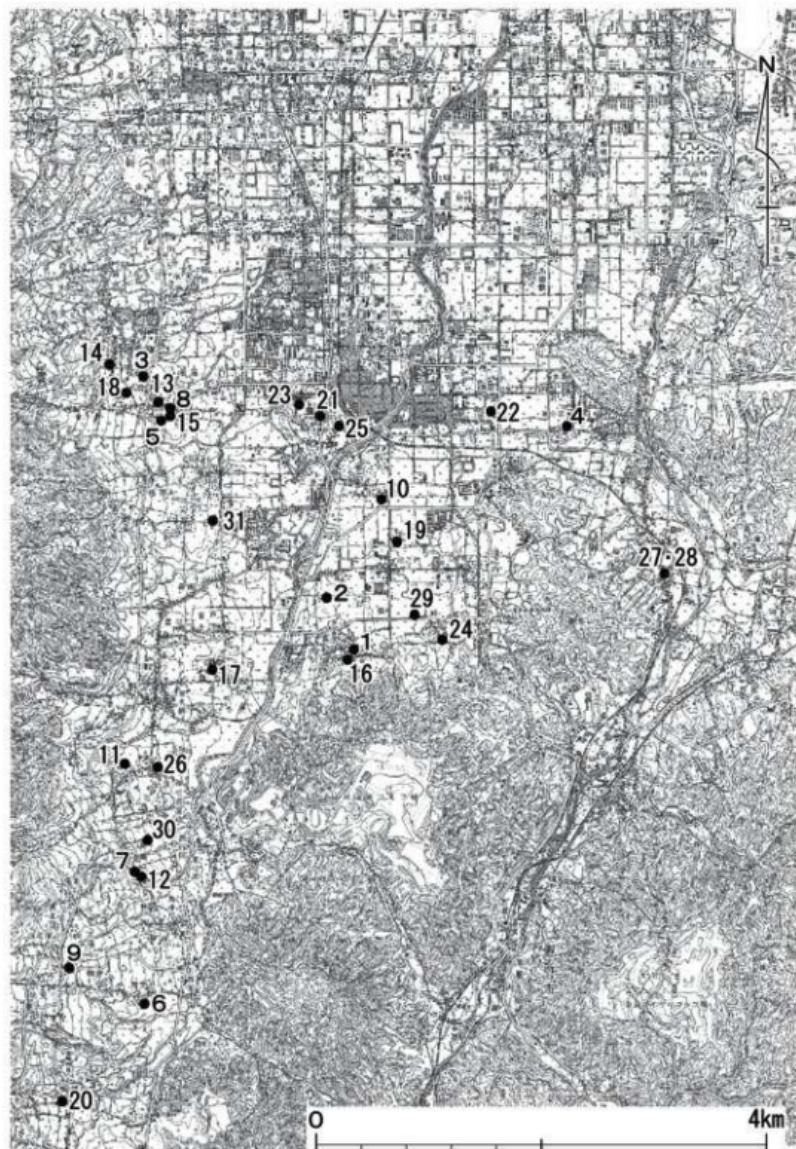


図1 収載遺跡の調査地位置図（1 /50,000）

3. 調査の成果

(1) 室宮山古墳周堤部隣接地

1. 調査地点 御所市大字室字馬場 1272-1
2. 調査期間 平成5年5月13日
3. 調査面積 12 m²
4. 調査成果

建築工事は既設の建物を撤去後、約50cmの盛土を行うものである。建物基礎工事は地盤改良工事を伴うため、この建物部分と浄化槽部分に合計4箇所のトレンチを設定した。それぞれを工事計画による深さにあわせて掘削した。

各トレンチにみる土層堆積最上層はいずれも1m近い盛土ないしは既設建物による擾乱であり、暗褐色粘質土または暗褐色砂礫土を挟んで地山に至っている。敷地南端部のトレンチではその暗褐色粘質土（層厚45cm）

から、近世の磁器碗・陶器碗・土師器羽釜片などが比較的密度高く出土したが、他のトレンチでの出土量はごく微量であった。いずれもトレンチでも遺構はみられなかった。

今次調査地は、室宮山古墳の周堤外側に隣接する地点とみられたが、古墳の外部施設に関する資料は得られなかった。また、敷地南端部のトレンチでは比較的密度高く近世の遺物包含層が認められたものの、それは北方向には続かず、遺構はいずれのトレンチでも認められなかった。地山は軟質な粘土混じり砂質土であって、この面に遺構が存在するとは考えがたい。ただし、平成4年度に行なった近隣地の調査においても、今回の調査で検出した遺物包含層とほぼ同時期のそれを認めており、近辺に近世の遺跡が存在する可能性がより高くなつた。（木許）

(2) 中西遺跡（H5-2次調査）

1. 調査地点 御所市大字室字櫻坪 293番地
2. 調査期間 平成5年5月27日
3. 調査面積 10 m²
4. 調査成果

建築工事は、現在水田である場所に、現耕作土を除去し盛土後住宅を新築するものである。盛土



図2 (1) 調査位置図 (S=1/5,000)

は約60cmの厚みがあり、新築建物の基礎はこの盛土内に収まることから、発掘調査は、浄化槽部分のみを対象にした。

結果、盛土後のG.L.下60cmに旧耕作土がみられ、以下、旧床土、暗灰色シルト混じり砂礫土、地山（黄灰色シルト質粘土）の堆積が認められた。地山はG.L.下160cmで検出した。遺物は、暗灰色シルト混じり砂礫土層から、古墳時代の土師器・須恵器片が出土した。しかし、掘削した範囲内では遺構は認められなかった。

今次調査は調査面積3.5m²とごく小規模な調査を行ったものである。そのために不分明な点も多いが、当該地は中西遺跡の範囲内においても北辺部に位置している。当該地付近が集落遺跡の縁辺部に位置していた可能性が考えられる。（木許）

（3）櫛羅サラシヤ遺跡（第1次調査）

1. 調査地点 御所市大字櫛羅字サラシヤ
773番地
2. 調査期間 平成5年7月7日・7月25日
8月23日・10月10日・10
月11日・12月5日
3. 調査面積 430m²
4. 調査成果

建築工事は、擁壁・工場・住宅部分の3箇所に大別できる。住宅部分の発掘調査は「市内所在遺跡緊急発掘調査費補助金」を用いて実施し、他の部分は原作者負担とした。いずれも工事によって掘削が及ぶ範囲を調査対象とした。

擁壁部の調査（7月7日・8月23日）では、当該地が旧地形の斜面を段状に形成して水田



図3 (2) 調査地位置図 (S.=1/5,000)



図4 (3) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

を造成したこと、旧斜面の高い部分はすでに切り土が行われていることが判明した。遺構・遺物は認められなかった。

工場部分の調査（10月10日・11日）で地山を掘り込んだ石組井戸2基・ピット2基を検出した。いずれも近世の遺構である。

住宅部分の調査（12月5日）では南辺のトレーナー中央で長経1.34m、短径1.14m、深さ0.25mの地山から掘り込まれた土坑1基を検出した。遺物は瓦片・陶磁器片・瓦器片でこれも近世の遺構とみられる。

今次調査で検出した遺構はいずれも近世のものであったが、希薄な包含層が遺構面直上にあって、同層からは古墳時代中期～後期とみられる把手付甕の破片も出土している。したがって、遺跡の時期の幅や性格の検討は今後の調査に委ねられよう。（藤田）

（4）東寺田遺跡（第2次調査）

1. 調査地点 御所市大字東寺田73番地ほか

か

2. 調査期間 平成6年7月4日～7月9

日

3. 調査面積 130 m²

4. 調査成果

調査地の基本層序は、既存建物取り壊しに伴う搅乱層の下に、約25cmの厚さの包含層（暗灰褐色粘質土）、約5cmの厚さの包含層（暗黄灰色砂質土）を経て地山となっている。遺構面は2面ある。第1次遺構面は暗黄灰色砂質土および地山をベースにするもので、東西方向に延びる3本の素掘溝（溝1～3）を検出した。遺物は、溝1から瓦器小片1点が出土した。

第2次遺構面は地山をベースにしている。

土坑1は円形の土坑で、埋土は上層が暗灰黄色粘質土、下層が同色の砂質土となっている。出土遺物には瓦片、磁器片、土師器片若干がある。土坑2は暗灰褐色粘質土を埋土とする不整長方形の土坑である。出土遺物は瓦片、磁器片、土師器片のほか獸骨片、木片などがある。

溝4は東西方向に延びる。幅は平均で22cm、深さは9cm程度で、東西の底部の比高差はない。土師器片1点が出土した。



図5 (4) 調査位置図 (S.=1/5,000)

ピット1は長径47cm、短径38cm、深さ6cmの不整円形で、暗灰色粘質土を埋土とする。遺物は出土しなかった。

第2次遺構面の各遺構の所属時期は、いざれも近世を過らない。必然的に第1次遺構面はそれ以降となり、そこで検出した素掘溝は、当該地が宅地化される直前の水田耕作に伴う痕跡とみなすとの蓋然性が高い。

東寺田遺跡の第1次調査では中近世の遺物のほか古式土師器も出土しているが、今次調査では全くその兆候を見いだすことができなかった。おそらく、今回の調査地が周辺に比してわずかながらも微高地に相当しており、遺構面が後世の削平の影響を受けやすかったとみられる。

したがって、東寺田遺跡の場合、良好な条件下では敷面もしくはそれ以上にわたる遺構面の存在が予想でき、また湧水もあるので木製品等有機質の遺物の遺存状態も良好であろう。今後も当遺跡の調査に際しては、このことに十分留意しなければならない。(藤田)

(5) 楠羅ナムギ遺跡(第4次調査)

1. 調査地点 御所市大字楠羅 1848番地の3
2. 調査期間 平成7年3月14日
3. 調査面積 30m²
4. 調査成果

トレンチは3箇所に設定し、それぞれ建物基礎トレンチ・浄化槽トレンチ・東擁壁トレンチとする。

建物基礎トレンチは東西方向に長さ4m、幅1mで設定したもので、22~40cmの耕土の下に30cm前後の床土、包含層となっている。

浄化槽トレンチは南北方向に長さ4m、幅2mで設定したもので、この部分では包含層もなく、25cm前後の盛土、20cm前後の旧耕土、10cm前後の床土、地山となっている。

東擁壁トレンチは、南北方向の長さは本来17mとするべきところであるが、結果として遺構の遺存が認められなかったことから、3箇所に分けて発掘調査を実施したので、若干掘削面積は縮小し、トレンチの南北方向の長さの合計9m、幅はいざれも1mについて調査を実施した。90cmの盛土の下はすぐに30cmばかりの厚みの包含層、そして地山となっている。



図6 (5) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

建物基礎トレンチ、東擁壁トレンチで検出した包含層はいずれも暗褐色粘質土で、遺物の密度は低い。出土遺物は古墳時代後期（T K 10）の須恵器、その前後のものとみられる土師器、中世の羽釜などで、從来、櫛羅ナムギ遺跡で検出された包含層の遺物組成と変わるものではない。また、いざれの調査においても頗著な遺構は検出されておらず、遺跡の中心はさらに西側の高所に存在するものとみられる。（木許）

（6）朝妻廃寺隣接地

1. 調査地点 御所市大字僧堂 142・143番地
2. 調査期間 平成8年6月12日～6月17日
3. 調査面積 10 m²
4. 調査成果

建築計画によれば、当初、今回工事による擁壁は、G.L.下70～80cmの基礎工事を行うとされていたが、調査直前に、工法の変更によって基本的には現畠地の耕作土を除去後は、新たな掘削をしない方法で施工されることが伝えられた。

そこで、発掘調査は、まず擁壁が設置される箇所のうち任意に2カ所（第1・第2トレンチ）を選んで、耕作土および旧床土を除去した状態で遺構などの有無を確認するトレンチを設定した。

結果的にはこの部分には遺構などは見られなかったので、今後の構築物の基礎に影響のない箇所、すなわち庭として利用される箇所に第3トレンチを設定し、下層の状況の把握に努めた。

トレンチでの土層を観察すれば、現G.L.から0.8～1mで地山に至る。地山は黄褐色砂礫土で人頭大の礫を多く含んでいた。

この間、約60cm程度の厚みをもつ暗灰色粗砂層から極僅かな須恵器片・土師器片が出土したが、地山上に遺構は認められず、上のような地山の状況からトレンチ周囲にそれが存在するとは考え難い。検出した遺物は、より標高の高い西側、すなわち過去の調査で朝妻廃寺に関する遺構が検出されている側からの流れ堆積とみられる。（木許）



図7 (6) 調査位置図 (S.=1/5,000)

(7) 南郷向坂遺跡

1. 調査地点 御所市大字南郷字向坂 923 番地
2. 調査期間 平成 8 年 9 月 2 日・3 日
3. 調査面積 10 m²
4. 調査成果

当該地は平成 6 年度に樋原考古学研究所が発掘調査を実施した、南郷大東遺跡の西約 200 m の地点に当たる。南郷大東遺跡では、古墳時代の河道と、木橋や貼石を使用した導水施設などの遺構や、多くの木製品ほかの遺物を検出するなど、注目すべき成果があげられている。当該地周辺は、そのような河道の上流の延長部または、河岸の居住域などに当たるとみられる。

発掘調査は建築に伴う土木工事計画に合わせて 3 箇所のトレンチを設定した。いずれの

トレンチでも旧宅地整地層の下位には、暗褐色砂礫などを挟んで、現地表からの深さ 1.5 ~ 1.8 m で灰色粗砂を検出した。粗砂層の厚みは深さ 2.2 m 以上に達することを確認した。また、この粗砂層からはごく微量の須恵器片が出土した。

この粗砂層の生成原因が流路の堆積によるものとすれば、今回調査地は、南郷大東遺跡で検出された河道の上流部に当たることも考えられる。また、このような状況からこの地点に古墳時代などの建物が立地しているとは考えにくい。微視的に周辺地形をみれば、調査地の南に高まりになる地形があり、もしそのような建物が川岸にあるとすれば、この微高地が候補地に挙げられよう。(木許)

(8) 櫛羅ナムギ遺跡（第 5 次調査）

1. 調査地点 御所市大字櫛羅字秋ノ垣内 2324 番地の 1・2
2. 調査期間 平成 8 年 9 月 9 日
3. 調査面積 10 m²
4. 調査成果

建築工事による掘削は、本体建物部分は盛土後その上面から約 30 cm 程度までの掘削を行い、浄化槽部分では約 1.5 m の掘削を伴う。そこで、発掘調査は、浄化槽埋設部分を中心としたトレンチ調査を実施することにした。

トレンチは、幅 1.5 m、長さ 5 m を設定した。当該地の土層の堆積状況は、現地表から、約 20



図 8 (7) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

～30cmは暗褐色砂礫層となり、トレーニングの北半ではこの直下は地山となる。また、この層からは弥生土器片や、須恵器片（TK 10）などが出土した。

トレーニングの南半には、地山をカタにする落ち込みがみられた。その埋土は、上位には灰褐色混じり粗砂が、下位には暗黄褐色シルトなどが堆積していた。このような埋土の状況から、この遺構は河道であるとみられる。幅2.8m、深さ約0.8mであった。検出面積が小さいため詳細は判然としないが、出土状況や周囲の地形からみて、この河道は西から東の方向に流れていたものと考えられる。

河道埋土中からは、弥生土器などのほか、下位に位置する暗黄褐色シルト層から、土師器擂鉢片が出土した。体部の一部分であるため、詳細な時期の決定が困難であるが、中世のものである。のことから、この河道の形成時期も中世の中に考えられよう。

さて、以上のように当該地の最上層にはまず遺物包含層がみられた。しかしながら、それは、弥生土器や須恵器を含むもので、単純層ではない。そしてその下層には中世の河道が検出された。すなわち、上層の遺物包含層は西側のより高所からの流れ堆積によって形成されたものと考えられよう。また、従来、当遺跡では、6世紀中葉の遺物とともに、中世土器が見い出されていたが、この河道は人為的な遺構ではないが、今回比較的明瞭な形で遺構が検出されたものである。このことから居住地域などの中世の遺構の広がりを周辺部に想定できよう。（木許）

（9）16-D-23 古墳隣接地

1. 調査地点 御所市大字朝妻字トント 64-3番地の一部
2. 調査期間 平成8年12月2日
3. 調査面積 20 m²
4. 調査成果

現地は、古くに切土、盛土などの造成が行われているが、今回工事の基礎工事は深さ1.25mに及ぶものであることから、建物建築部分および浄化槽部分にトレーニングを設定した。結果、遺跡の兆候は認められなかった。古墳は隣接する外側に当たるとみられる。（木許）



図9 (8) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

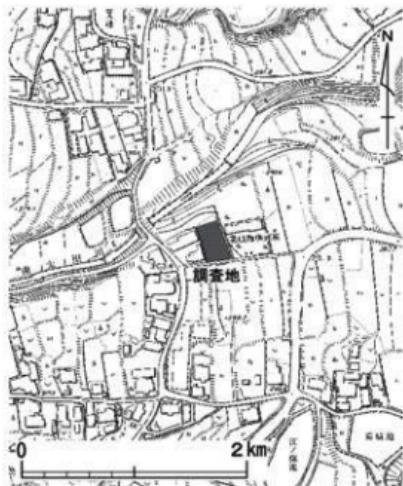


図 10 (9) 調査位置図 (S.=1/5,000)



図 11 (10) 調査位置図 (S.=1/5,000)

(10) 今出遺跡 (H 9-1 次)

1. 調査地点 御所市大字蛇穴字六道 191 番 3
2. 調査期間 平成 9 年 12 月 1 日～12 月 4 日
3. 調査面積 103 m²
4. 調査成果

今回工事は建物部分に杭打を伴うものであるから、工事範囲については全面調査が必用であった。

しかし、対象工事範囲を縦断する 4 箇所のトレンチを設定したところ、いずれの地点でも遺構が存在する兆候も見られなかつた。当該地は今出遺跡の周辺部に相当するとみられる。(藤田)

(11) 南郷遺跡 (H 9-1 次)

1. 調査地点 御所市大字井戸 121 番地
2. 調査期間 平成 10 年 1 月 22 日～1 月

23 日



図 12 (11) 調査位置図 (S.=1/5,000)

3. 調査面積 39 m²

4. 調査成果

今回工事は、新築工事に伴う基礎工事、浄化槽設置、土止擁壁工事が計画された。浄化槽部は、1.5 m以上の掘削が行われるほか、建物・擁壁の基礎は60cm～70cmの掘削を伴う。

このような工事内容に合わせて、4箇所のトレンチを設定した。谷地形部分には濃厚な包含層が存在するらしいが、掘削深さの関係でごく上面しか調査が及んでいない。その他の箇所では、掘削範囲内に遺構等が存在する兆候はみられなかった。(藤田)

(12) 南郷遺跡 (H 10-1次)

1. 調査地点 御所市大字南郷字中村 998番地
2. 調査期間 平成 10年 7月 14日～7月 15日

3. 調査面積 65 m²

4. 調査成果

今回工事は、基礎杭の埋設を伴うので、状況によって全面調査が必要との体制で臨んだ。しかし、建物部分のトレンチ調査によって、集落にかかる遺構などが検出されず、当該地は南郷遺跡の周辺部に相当するとみられる。(藤田)

(13) 樅羅ナムギ遺跡 (H 10-1次)

1. 調査地点 御所市大字樅羅 2155-2
2. 調査期間 平成 11年 2月 16日

3. 調査面積 23 m²

4. 調査成果

今回工事による掘削は、基礎工部分は深さ40cm程度にとどまる。浄化槽部分については



図 13 (12) 調査位置図 (S.=1/5,000)



図 14 (13) 調査位置図 (S.=1/5,000)

1.5 m以上の掘削を伴うのでこの部分を中心に発掘調査を行った。結果、少量の土師器を包含する土層を検出したが、集落にかかる遺構などは検出されなかった。当該地は遺跡の周辺部に相当するとみられる。(藤田)

(14) 小林遺跡 (H 11-1次)

1. 調査地点 御所市大字小林字猿目谷 416 の一部
2. 調査期間 平成 11 年 4 月 30 日
3. 調査面積 20 m²
4. 調査成果

今回工事は、敷地内における部分的な地盤改良工事と、敷地北端部の浄化槽の設置のための掘削を伴うものであった。これらの部分を中心に発掘調査を行った。結果的には、いずれの部分においても現地表下 1.1 mまでは黒灰色粘質土がみられ、その下に地山がみられた。黒灰色粘質土には極微量の須恵器・土師器・瓦器がみられたが、流れ堆積によるものとみられる。そのほか集落に関わる遺構は検出されず、当該地は小林遺跡の周辺部に相当するとみられる。(木許)

(15) 柳羅ナムギ遺跡 (H 11-1次)

1. 調査地点 御所市大字柳羅 2163-2
2. 調査期間 平成 11 年 6 月 14 日
3. 調査面積 10 m²
4. 調査成果

今回工事では、建物建築部分について深さ 1 m の地盤改良工事が行われるものであった。この部分については発掘調査が必要と判断されたが、全面的な発掘調査には地権者が同意されなかった。そこで、庭等として利用される箇所に 2 箇所のトレンチを設定して遺跡の状態を探ることにした。

トレンチ調査の結果、いずれの地点も地表



図 15 (14) 調査位置図 (S.=1/5,000)



図 16 (15) 調査位置図 (S.=1/5,000)

付近は近世後半の整地層になっていた。深さ90cmから140cmで地山に達するが、地山までの深さが深い地点では、須恵器片をごくわずかに含む暗灰色砂礫層がみられた。しかし、遺物の量が非常に少ないと、また、集落に関わる遺構などは検出されなかったことから、当該地が遺跡の周辺部に位置すると判断された。したがって、当該地に関してはこのトレンチの調査のみで発掘調査を終了した。(木許)

(16) 宮山古墳隣接地 (H 11-1次)

1. 調査地点 御所市大字室1255-1
2. 調査期間 平成11年9月20日-9月21日
3. 調査面積 30 m²
4. 調査成果

当該地は宮山古墳の隣接地に相当する。工事計画に合わせてトレンチを設定したところ、土師器片ごくわずかと古銭(寛永通寶)1点が出土した。しかし、古墳の周堤に関わる遺構は検出されず、当該地は周堤の外側基底部よりもさらに外側に位置するとみられる。(木許)



図17 (16) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

(17) 16-B-205 遺跡

1. 調査地点 御所市大字西寺田122の一部、123の一部
2. 調査期間 平成14年4月23日-4月26日
3. 調査面積 176 m²
4. 調査成果

当該地については、土地所有者等からの聞き伝えにより、古い時期にかなりの盛土を行っているらしいとの情報を得ていたが、周辺地形からみて標高の高い西側では盛土はせいぜい1m程度であろうと推定した。一方で、工事は地盤改良工事を伴うものであるので、建物建築部分について全面的な発掘調査が必要であると判断された。



図18 (17) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

工事計画に合わせて調査区を設定したところ、基本層序はバラスが 10 cm 敷かれた下に①黄色礫砂（38 cm）、②暗青灰色粘土（47 cm）、③青暗灰色粘土（65 cm）、④暗灰黄色粘土（60 cm）を経てようやく⑤旧耕作土（30 cm）を検出し、次いで⑥床土（20 cm）となっていることが判った。

調査面積が狭いために段掘によって掘削してきたが、最深部において地表から 270 cm の深さに及び、地盤改良工事の及ぶ深さに達したので調査を終了した。盛土からわずかに須恵器片、土師器片が出土した。（藤田）

（18）櫛羅サラシヤ遺跡（第2次調査）

1. 調査地点 御所市大字櫛羅 1177-1
2. 調査期間 平成 15 年 1 月 28 日～1 月 31 日
3. 調査面積 126 m²
4. 調査成果

今回の工事計画では建物基礎の杭打ちを伴うものであるので、該当箇所は全面的な発掘調査が必要であると判断された。

調査地の基本層序は①耕土（15 cm）、②床土（10 cm）、③黄褐色または灰褐色砂礫土（70 cm、人頭大の石多量に含む）④暗灰褐色砂質土（20～40 cm、包含層）、⑤褐色粘質土（40 cm 以上、細砂層と互層）となっている。

③層はボルダーに起因する地山と見まがう土層であったが、念のためにテストトレーニングを設けて深掘したところ、包含層である④層に到達した。④層からの出土遺物には古墳時代の須恵器・土師器のほか中世の瓦器片などもあり、流れ堆積により形成された砂質土層である。⑤層は細砂層と互層となる褐色粘質土で、これも流れ堆積の状況を呈している。

この時点で掘削深度は 2 m 近くに達したために、調査面積の狭小から各種制約が生じたので掘削を伴う調査を断念した

このたびの調査による出土遺物はいずれも流れ堆積によるものでプライマリーなものはないが、より深い位置には遺構面が存在しないとは断定できない。この遺跡は繰り返し生じる土石流に深く埋没していること、遺跡本体は標高の高い西側にあるらしいことなどが判明したわけで、今後注意が必要である。（藤田）



図 19 (18) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

(19) 今出遺跡（第3次調査）

1. 調査地点 御所市大字池内 614-1 の一部、614-2

2. 調査期間 平成 15 年 3 月 11 日～3 月 18 日

3. 調査面積 102 m²

4. 調査成果

今回の工事計画では建物基礎の杭打ちを伴うものであるので、該当箇所は全面的な発掘調査が必要と判断された。

調査地の基本層序は①耕土（18～24 cm）、②床土（16～32 cm）の下は砂礫層やシルト層等で構成される、幾次にもわたる河道堆積（東壁土層断面図）となっている。河道はいずれも傾斜角 1% 程度の緩やかさで東流するものである。

なお、検出した中で最深の河道は上辺から底面まで最大 78 cm で、この河道の底面には水流によるとみられる 2 箇所の壅みがある。西の壅みは東西約 5.3 m、南北約 3.0 m、深さ 0.2 m 程度、隣接する東側の壅みは東西 4.0 m 以上、南北約 2.3 m、深さ 0.2 m 程度である。それぞれの壅みは主として植物遺体に因する黒褐色粘土により満たされており、原形をとどめる枝葉が多く出土した。また、この堆積土からは若干の土器片と加工木が出土しており、須恵器片の型式からこの河道が平安時代のものであることが判る。

さらに下層の遺構の有無を確認するために G.L. 3.6 m まで掘削したが、これ以外の遺構、遺物は認められず、常に河道として機能していたことを伺わせる堆積状態であった。（藤田）

(20) 鴨神遺跡（H 16-1 次）

1. 調査地点 御所市大字鴨神 971-1 ほか

2. 調査期間 平成 16 年 9 月 16 日

3. 調査面積 6 m²

4. 調査成果

工事計画によれば、建物の基礎工事は布基礎とするものである。

発掘調査は、工事による掘削深度が 1.0 m になる約 3 m² を対象とし、それ以外の 0.3 m の掘削深度の計画となった箇所については立ち会い調査とした。また、浄化槽部分について発掘調査対象と



図 20 (19) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

した。

基礎工事部分は既設建物の整地層の下はすぐに地山となっていた。浄化槽部分では整地層（厚み8cm）の下に黒灰色砂質土（8cm）があり、地山となっていた。黒灰色砂質土にはすでに粉状になった土師器片若干が含まれていたが、ガラス片やビニールの断片も共伴した。（藤田）



図21 (20) 調査位置図 (S.=1/5,000)

(21) 鴨都波遺跡（第23次調査）

1. 調査地点 御所市大字三室2-3
2. 調査期間 平成17年1月24日～1月26日
3. 調査面積 18.5 m²
4. 調査成果

日程や残土置き場に制約の多い調査であったが、可能限りの調査区を設定した。

今回工事の基礎工事の深さまでを調査対象としたが、それらはいずれも既存の盛土の範囲内に收まることが確認できた。トレント内から、僅かに土師器・須恵器の細片3片が出土したが、これらも、新しい段階の盛土中に含まれていたものであった。（木許）



図22 (21) 調査位置図 (S.=1/5,000)

(22) 茅原中ノ坊遺跡（第4次調査・吉祥草寺本堂）

- 調査地点 御所市大字茅原 279 番地
- 調査期間 平成17年2月1日～2月22日
- 調査面積 120 m²
- 調査成果

（宗教法人）吉祥草寺は同境内地内に所在する本堂の建て替え工事を計画された。当該地は奈良県遺跡地図 16-B-415 として登録されている茅原中ノ坊遺跡の範囲内であるばかりでなく、立て替え工事が計画された本堂自体も、14世紀末葉ないし15世紀初頭に建立されたと伝えられており、当該期の遺構が何らかの形で残されている可能性も考えられた。

しかしながら、茅原中ノ坊遺跡の性格も判然としないことが多く、また、建造物としての本堂は、随所に室町時代の古材を残しているものの、修繕や増築工事が繰り返されており、このため、地下の遺構についても建立当時のものがどの程度残されているのか不明であった。

そこで、当市教育委員会はまず遺構の存否・範囲確認を目的とした試掘調査を実施し、その結果によって、原因者負担による本調査に移行するべきであるとの方針をたてた。

試掘調査は本堂基壇の中央の南北方向に、幅1.5mのトレンチを設定し、基壇北外側から南外側に至るまでを掘削した。また、東西方向にも、基壇の外側の状態を知るためのトレンチを基壇東辺と西辺の2箇所に設定した。

その結果、中央トレンチで、北の方が低くなる旧地形に焼土などを集めて盛土した整地層が見られた。この整地層からは14世紀前半頃までの土器や瓦器が出土し、本堂の基壇はこの整地層の上に造られていることが明らかになった。

また、基壇外側のトレンチで、現状では1段のみにみえる石列が、本来は2段積みで、その下段



図23 (22) 調査地位置図 (S=1/5,000)

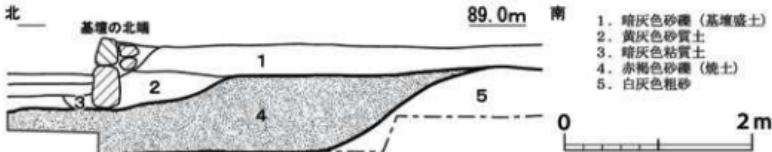


図24 吉祥草寺本堂 基壇中央 南北方向の土層断面 (S.=60/1)

が埋没していることが判明した。さらに、本堂南前面には、厚さ5cm程の薄い焼土層が広がっていること、埋土中に多くの炭化物を含む径1.5m程の土坑が存在すること、その周囲には径10~20cm程の杭の痕跡が存在することなども確認された。これらは、本寺において伝えられている県指定無形民俗文化財「茅原のトンド」の初源的なもの痕跡である可能性も考えられた。

以上のように、試掘調査では南北朝時代に再建された本堂の現代に至るまでの変遷について見通しがつき、また、江戸時代中期以前にトンドがなされていた可能性が高まったため、試掘調査から民間受託発掘調査事業としての本調査に切り替えた。(木許)

(23) 鴨都波遺跡（第24次調査）

1. 調査地点 御所市409番地、410-3番地の一部
2. 調査期間 平成17年2月21日
3. 調査面積 6m²
4. 調査成果

今回工事計画によれば、建物の基礎工の深度は34cmに止まるので、これについては立会調査とし、浄化槽部分について発掘調査を行うとの調査方針を立てた。

浄化槽部分では整地層（厚さ28cm）の下に耕土（36cm以下）があり、地山となっていた。耕土内から微量の弥生土器とおぼしき細片が出土した。（藤田）



図25 (23) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

(24) 條ウル神古墳（第2次調査）

1. 調査地点 御所市大字條 312番地
2. 調査期間 平成 17年 4月 14日～4月
19日
3. 調査面積 60.25 m²
4. 調査成果

当該地点は、條ウル神古墳（奈良県遺跡地図 16-B-318）の周濠もしくは周堤部に相当するとみられる地点であるが、工事による掘削は、現在使用している建物を撤去後、整地した後にその上面から深さ最大でも45cm程にとどまるものであった。工事深さの範囲において遺構が存在する場合には言うまでもないが、届出の工事は、墳丘の規模・形状についてほとんど情報のない條ウル神古墳の墳丘端部付近で計画されたものであ



図 26 (24) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

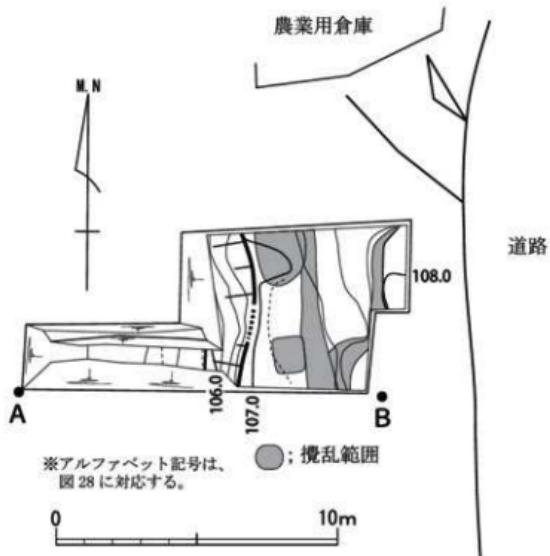


図 27 條ウル神古墳 第2次調査 調査区地形測量図 (S.=1/200)

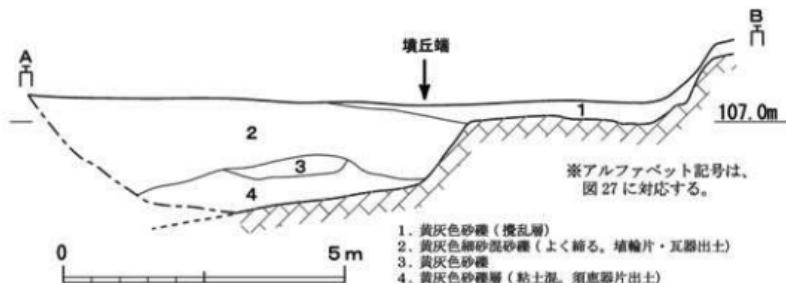


図28 條ウル神古墳 第2次調査 トレンチ土層断面図 (S.=1/100)

り、半恒久的な建造物が建築される状況に鑑みて、敷地内における適所にトレンチを設定して下層の状況を把握しておく必要があると判断された。

当市教育委員会は遺跡の重要性とともに、この内容を原因者に対して説明して調査について了解を求めたところ快諾を得た。なお、最終的に必要な調査面積は、約60 m²になったが、トレンチの西半は最も深い所で上面から2mに達した。この部分を中心にして、埋め戻し時には、地盤改良材(1トン)を混入し、また埋め戻し土の投入を数回に分け、その都度圧力をかけた。

さて、調査地は東側の道路に面しており、その東には條ウル神古墳の墳丘が見えている。古墳のこの部分の墳丘は不自然な急傾斜を成していることから、道路によって墳丘の一部が削られていることは一目瞭然である。今次調査地は、この道路に西接しているが、現況も調査区は、道路面から約1.5m下がって平坦面を成している。このため、少なくとも調査区の東半は古墳に対する削平が既におこなわれている可能性がある程度考えられた。

結果的に図27に示したように、調査区の東半は、道路面から一段下がって、土坑状や小道状を呈する擾乱が認められた。擾乱坑には、モルタルのような建材も入っていたので、その時期は少なくとも近代にまで継続していたものである。

一方、この部分から西側には、地山の傾斜する上端が認められた。この深さは、建築工事による掘削の深さより深くなることから、面的な検出ではなく、傾斜の下端を検出・確認する目的でトレンチを西方向に延長した。幅の狭いトレンチであるが、ここで、墳丘斜面とみられる傾斜面とその下端、すなわち墳丘端を検出した。

この墳丘端の位置は、現在の道路端から西に約9.7mの地点である。この地点を現在残っている條ウル神古墳の墳丘の最高所からの距離でみると、約35mの数値が得られる。條ウル神古墳の墳丘の形状は、詳細を明らかにしえない。しかし、横穴式石室が存在する、現在も見えている墳丘部分が円丘であるとすれば、この35mはその半径にあたり、ここに直径70m程の墳丘が存在したことが想定できることになる。

墳丘端に当たる傾斜変換点より西側は、ごく緩やかな傾斜面になって西方向に標高を下げている。

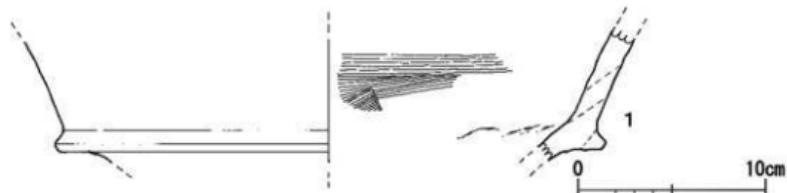


図29 條ウル神古墳 第2次調査 出土遺物 (S.=1/3)

この部分の埋土は、下位に至るまで、良く締った黄灰色の砂礫であった。いわゆる水成層が存在しない状況から、墳丘周囲には、常時水を湛えた、もしくは一時的にも水が溜まるような周濠およびそれに伴う周堤が存在しなかつたと考えられる。

出土遺物は乏しかったが、図28に示した土層断面図の第2層からごく僅かに瓦器片・土師器片が出土したほか、同じく第2層の墳丘斜面付近から、図29の朝顔形埴輪片が出土した。條ウル神においては第1次調査でも、墳丘上から円筒埴輪片、朝顔形埴輪片が採集されている。どのような器種の埴輪が、どの程度また墳丘のどの部位に樹立されたかは分明ではないが、この古墳の外表施設として埴輪が使用されたことは確実である。

また、検出した墳丘斜面の上端に関しては、上述のように、調査区東半の攪乱部の西端に当たっていることから、これが古墳築造時の状況を伝えるものでないことは明らかである。図27の調査区地形測量図に示した傾斜上端のラインが歪に曲がっており、一部は破線で補わざるを得ない程不明瞭なものであったのは、このためである。しかし、東側道路部分なども含めて、元々旧地形のこの部分に平坦面が存在していて、それを最大限利用した結果が現在見る攪乱であったとすれば、墳丘に段築のテラスが存在したことが想定される。ただし、このことに関しては、今次調査においては明らかにすることはできなかつた。

條ウル神古墳は、第1次調査において巨石を用いた大形横穴式石室墳であることが再確認され、全国的にも注目を集めた。その際に、墳丘に関する調査も可能な限り行ったが、墳丘規模や墳形を確定できるほどの資料はほとんど得られていない状態であった。

墳丘の形状はなお不明ではあるが、今次調査で墳丘端を確認したことによって、現在残っている墳丘は、元は径70m規模のものであったことが想定できるようになった。また、少なくとも墳丘の西側には周堤を伴う周濠は存在しなかつたと考えられる。(木許)

(25) 鴨都波遺跡（第25次調査 H17-1次）

1. 調査地点 御所市 511-3 ほか2筆
2. 調査期間 平成18年8月15日～8月
24日
3. 調査面積 64 m²
4. 調査成果

工事計画によれば、新築建物に深さ6～8mの基礎杭を18本設置するものであることから、この部分については全面的な発掘調査が必要と判断された。

敷地内に設定した調査区の面積は64 m²であった。しかし、実際には、調査地は遺構面が深い割に湧水点が高く、調査区の壁面の土層も水分を多く含んでいて崩落が起こりやすい状態であったので、敷地周囲への影響や安全確保のために、傾斜法面を相当



図30 (25) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

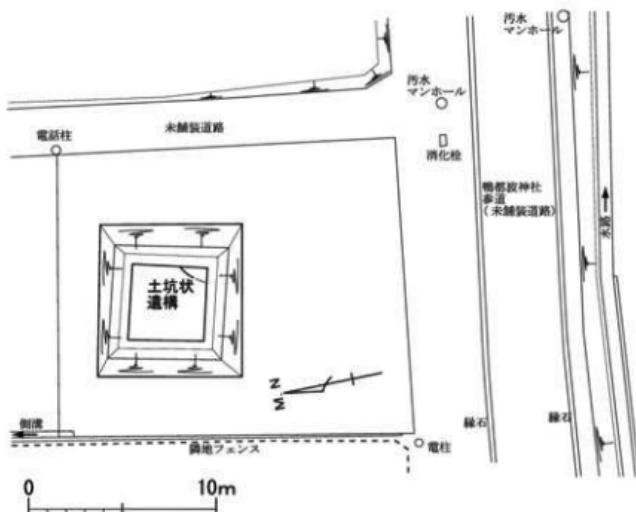


図31 鴨都波遺跡 第25次調査 調査区配置図 (S.=1/300)

にとる必要があった。このため遺構面で精査が可能であった面積は20m²足らずであった。

調査区内では、最深部で約1.8mの掘削を行った。調査区の土層の堆積状態は、現地表から60~70cmは盛土・旧水田耕作土・旧床土であった。図32の調査区東壁土層断面図に示したように、この旧床土の直下に暗灰色砂混粘質土(図32-4層)が約50cmの厚みで堆積していた。この土層には弥生土器が多くみられ、須恵器も包含していた。同層の下位には暗灰色粘質土(図32-5層)が約20cmほどの厚みで認められ、この土層にも弥生土器が含まれていた。この2層は、いずれも粘質土で色調も似ている。やや砂が混じるか否かによって一応区分して発掘したが、実際には肉眼では分別も困難であった。遺物についても、幅の広い時期のものが両層から出土しているから、ここでは包含層出土遺物として一括して扱った。

さて、調査区内は、1mも掘り下げるところ涌水点に達し、鴨都波遺跡で通常みられるところの水量も相当多かった。このため、遺構の精査にも難渋したので、図32-4層を除去した後は、まず調査区の周間に側溝を設けてできるだけ表面を乾かすように務めた。この側溝において、さらに下層の状態をある程度把握することができた。すなわち、図32-5層の下位には、灰色粗砂層(図32-7層)が、少なくとも50cm以上堆積していることを確認した。上記の遺物包含層は遺物の密度が比較的高かったが、この灰色粗砂層には側溝の範囲においては遺物の出土は全く無かった。土質から見ると、灰色粗砂層は河川の氾濫によって形成された土層とみられる。

通常は、このような粗砂層はいわゆる地山と判断されるものであるが、同層が葛城川や柳田川の氾濫による客土層であるとすれば、前期以来の継続的な集落として知られている鴨都波遺跡にあっては、この土層のさらに下層においても、さらに生活面が存在する可能性は全く無いとは言えない。しかし、今次調査地においては、これ以上の掘削は、作業の安全のうえから不可能であり、少なくともこの灰色粗砂層に遺物が含まれないことを確認して、下層への掘削は断念した。

遺構は、調査区の南西隅部分で、図32-5層の上面において、土坑状の落ち込みを検出した。検出面は5層の上面であるが、色調が暗い粘質土を除去しながらの調査となつたため遺構の検出が技術的にも困難で、本来の遺構面が4層上面であった可能性もないとは言えない。また、遺構の深さ20cm強を確認したが、調査区の制約があつて全体的な形状なども明らかではない。溝状遺構の

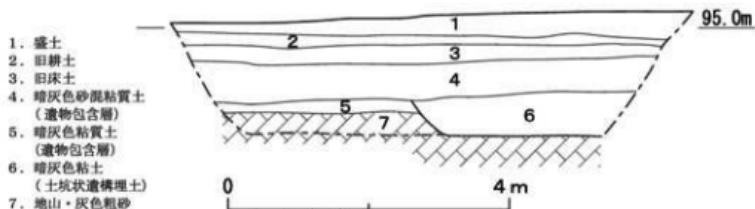


図32 鴨都波遺跡 第25次調査 調査区東壁土層断面図 (S.=1/80)

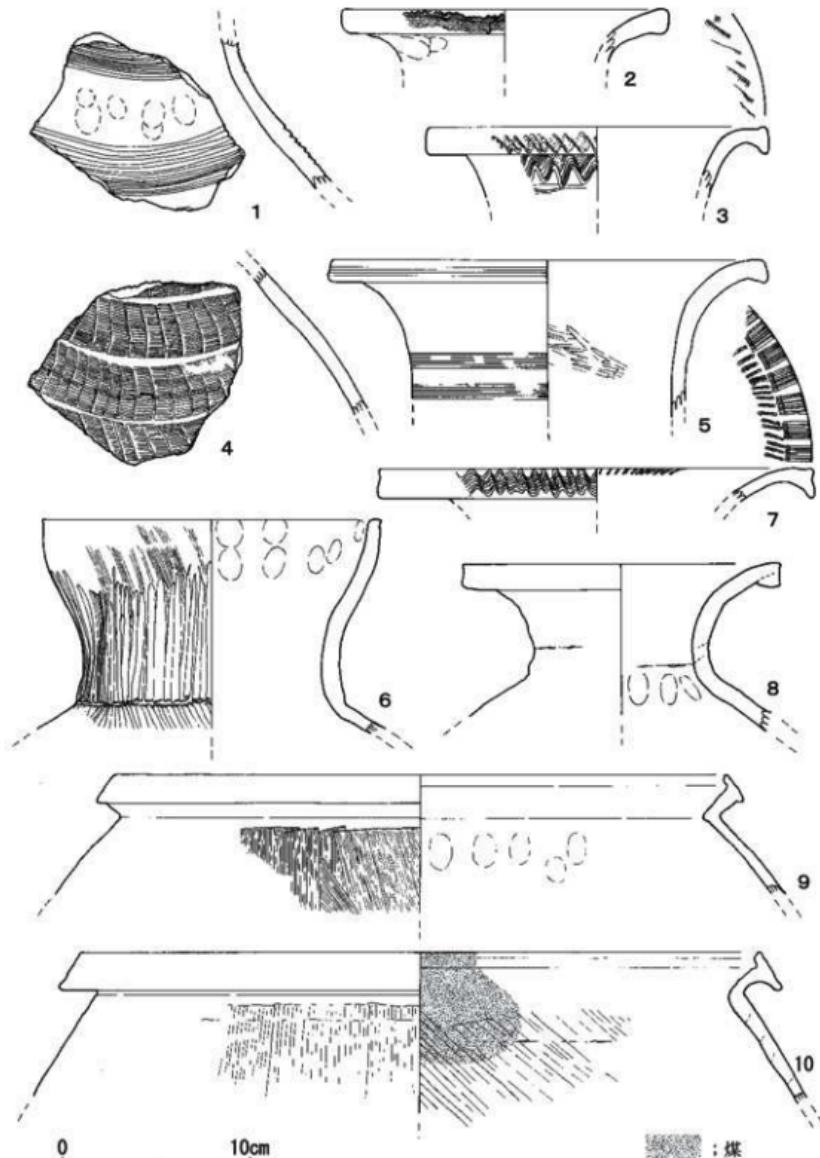


图 33 鴨都波遺跡 第25次調査 出土遺物 1 (S.=1/3)

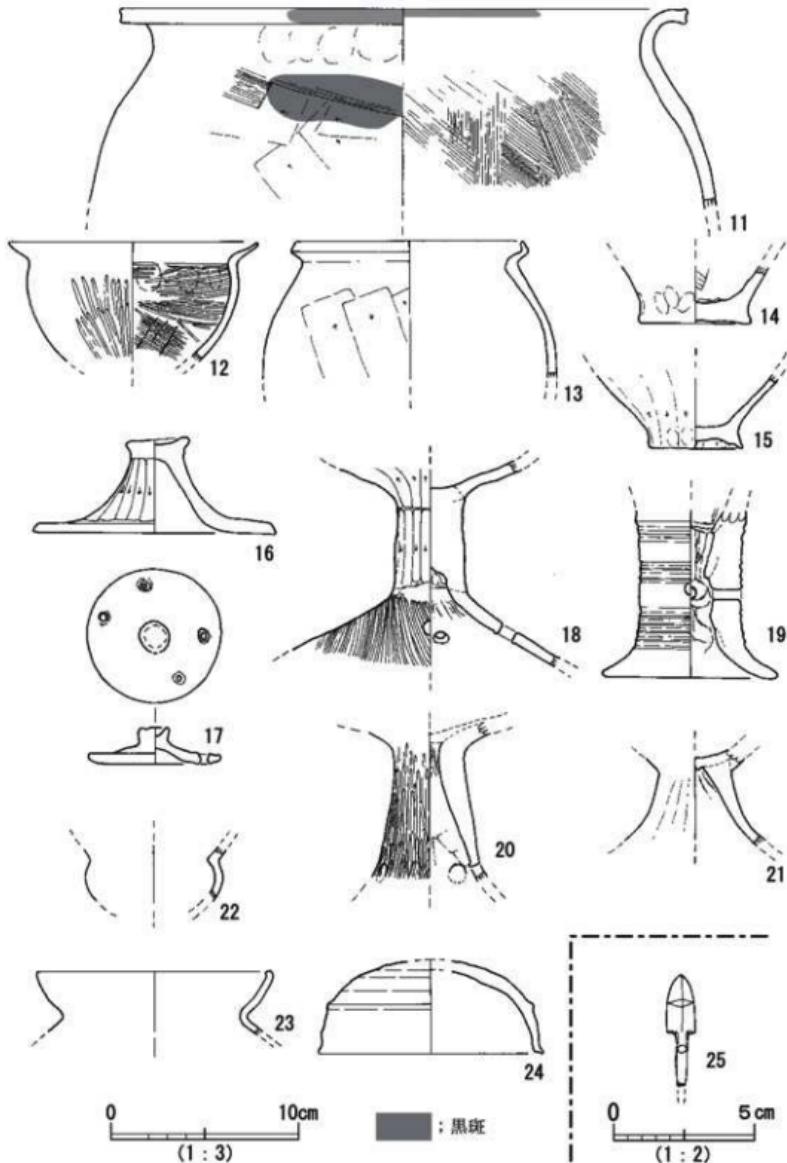


図34 鴨都波遺跡第25次調査 出土遺物2 (S.=1/3・1/2)

一部であることなども考えられるので、図31の調査区配置図などには土坑状遺構と表現している。この遺構の埋土中からは、畿内第IV様式とみられる弥生土器が出土した。

包含層出土の遺物は、図33・34に示した。図化可能であった24個体の土器ほか、1個体の銅鏡(34-25)があった。土器は畿内第III様式ないしは第IV様式を主体とするが、(33-1)は壺の肩部付近の破片で、多条化したヘラ描沈線文が施されている。前期後半の土器で鶴都波遺跡の弥生土器のなかでは比較的古い。一方、(34-22)・(34-23)は布留式土器で、(34-24)は須恵器である。(34-24)はTK47型式に併行しようか。このような新しい時期のものも全体としては微量ながら含まれていた。(木許)

(26) 南郷遺跡(H 18-1)

1. 調査地点 御所市大字佐田 446
2. 調査期間 平成18年7月24日～7月25日
3. 調査面積 2 m²
4. 調査成果

今回工事計画によれば、基礎工の深度は30cmに止まるのでこれについては立会調査とし、浄化槽部分について発掘調査を行うとの調査方針を立てた。

浄化槽部分では整地層および耕土(厚さ27cm)の下に床土(44cm)があり、黒灰色砂質土の包含層となる。包含層の厚みは34cmでその下は地山となっていた。地山上には遺構はなかった。

包含層から出土した遺物は土師器・瓦器・磁器等の小片で、中形のビニール袋に半分ほどの量であった。異なる時期の遺物が混在している状況からしても、これらは西側の標高の高い位置から流れてきて堆積したものと判断される。(藤田)



図35 (26) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

(27) 上方内堀内遺跡（第1次調査 H 18-1次）

1. 調査地点 御所市大字柏原 1573 番地

2. 調査期間 平成 18 年 11 月 29 日～

11 月 30 日

3. 調査面積 4.5 m²

4. 調査成果

工事計画によれば、新築建物の基礎工の深度は G.L. 下 45cm となり工事は盛土中に収まるとしていたので、浄化槽部分についての発掘調査を行うとの調査方針を立てた。

実際の発掘調査は平面的には極めて限られた範囲であるので、土層断面の観察に努めた。調査地の土層の堆積状況は、図 37 の土層柱状図に示したとおり、地表から、第 1 層：耕作土（厚さ 30cm）の下に、第 2 層：暗褐色粘質土（40cm）、第 3 層：暗灰褐色粘質土（20cm）、第 4 層：灰色粘質土（30cm）があり、地山に至った。地山は黄灰色砂質土であった。このうち、2・3・4 層は、いずれも遺物包含層である。遺物は、図 38 に示したように、14 世紀ごろの瓦器碗、小皿などが目立ったほか、古墳時代とみられる極少量の須恵器片・土師器片なども検出した。特に第 3 層、第 4 層は、掘削面積の割に破片の量が多く、第 4



図 36 (27)・(28) 調査地位置図 (S.=1/5,000)



図 37 上方内堀外遺跡 第1次調査
土層柱状図 (S.=1/50)

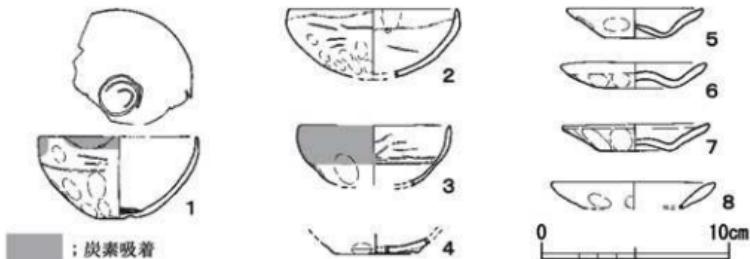


図 38 上方内堀内遺跡 第1次調査 出土遺物 (S.=1/3)

層からは完形に近い土器小皿も出土した。

地山面には遺構は確認されなかったが、出土遺物には、近接する時期のものが多く、地山面近くでは比較的大きい破片が含まれる傾向がある。このことから、調査地近辺には中世の遺跡が存在すると考えられる。

以上の知見を得て発掘調査を終了したが、従前は、当該遺跡は特に地名を冠した遺跡名称もつけられず、遺跡地図に従って「17-A-376」遺跡と称してきた。発掘調査は今回が初めてのものであったが、比較的顕著な遺物包含層が見られ、将来は遺構の検出も予想されることから、遺跡地図に掲載されている地名をとって、今後は当該遺跡を上方内堀内遺跡と呼ぶ。(木許)

(28) 上方内堀内遺跡（第2次調査 H 18-2）

1. 調査地点 御所市大字柏原 1573 番地
2. 調査期間 平成 19 年 2 月 19 日～3 月 30 日
3. 調査面積 23 m²
4. 調査成果

上方内堀内遺跡においては今次調査（第2次調査）に先立って、第1次調査が実施されている。第1次調査は、個人住宅建築に伴って実施したものであるが、実際の発掘は浄化層部分を調査対象

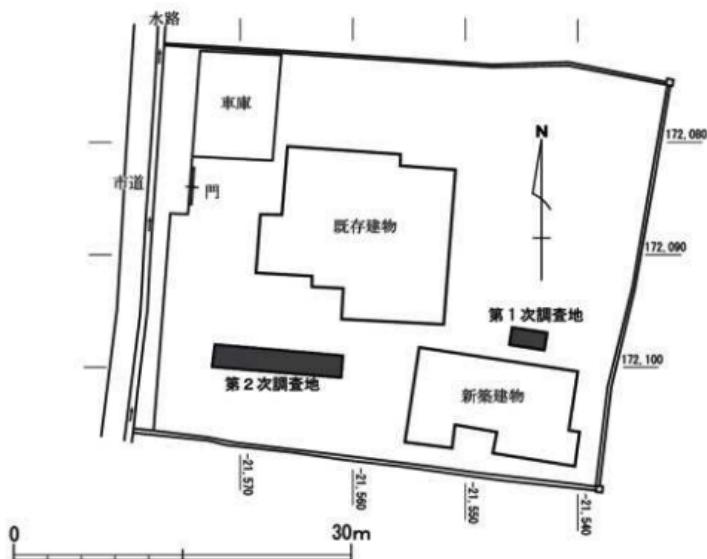


図 39 上方内堀内遺跡 第1次・第2次調査 トレンチ配置図 (S.=1/500)

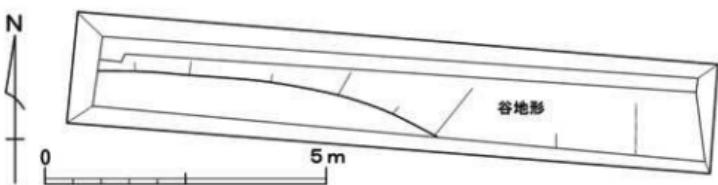


図40 上方内垣内遺跡 第2次調査 トレンチ地形測量図 (S.=1/100)

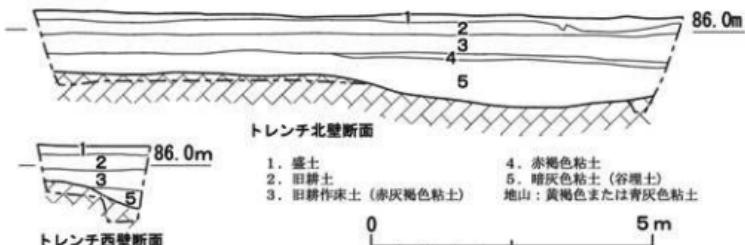


図41 上方内垣内遺跡 第2次調査 トレンチ土層断面図 (S.=1/100)

にしたので、調査面積も約4.5m²と狭い面積であった。しかしこのような調査面積上の制約にもかかわらず、現状での地表から約1.2mの深さで地山（黄灰色砂質土）がみられ、その間に、3層にわたる遺物包含層を確認した。そして、遺物の密度や個々の状態からみて、第1次調査地近辺には中世の遺跡が存在すると考えられた。

上方内垣内遺跡の発掘調査は、この調査が初めてのもので、それまでに発掘による資料の蓄積がない。一方、上記のように第1次調査では比較的密度の高い遺物包含層の存在が知られたものの、調査範囲があまりに狭かったために遺跡の内容については不分明な点が多く残された。その点で、今後の遺跡保護に資するためには今少し遺跡の内容に関する資料が必要であると考えられた。しかし、第1次調査は、個人住宅の建築に先立つ緊急調査として計画し実施したものであり、この時点ではそれ以上の調査体制も組織されていなかったので、工事にかかる事前調査との当初の目的を終えて第1次調査については終了したのである。

そこで、当市教育委員会は、この上方内垣内遺跡の範囲確認調査を改めて計画した。調査地は、第1次調査地と同一敷地内で、庭として利用される地点とした。当該敷地は、第1次調査終了後、程なくして住宅の建築工事が始まったが、土地所有者からは、この部分について、造園工事が始まるまでとの条件でトレンチ掘削による発掘調査に快諾を得ることができたのである。この機会は、第1次調査地の隣地における発掘調査を実施するには絶好の機会であった。

トレンチについては、現状の庭部分において残土置き場を確保しつつ、可能な限り広い面積を掘削できるように努めた。今次調査のトレンチは、図40のトレンチ配置図に示したように、第1次

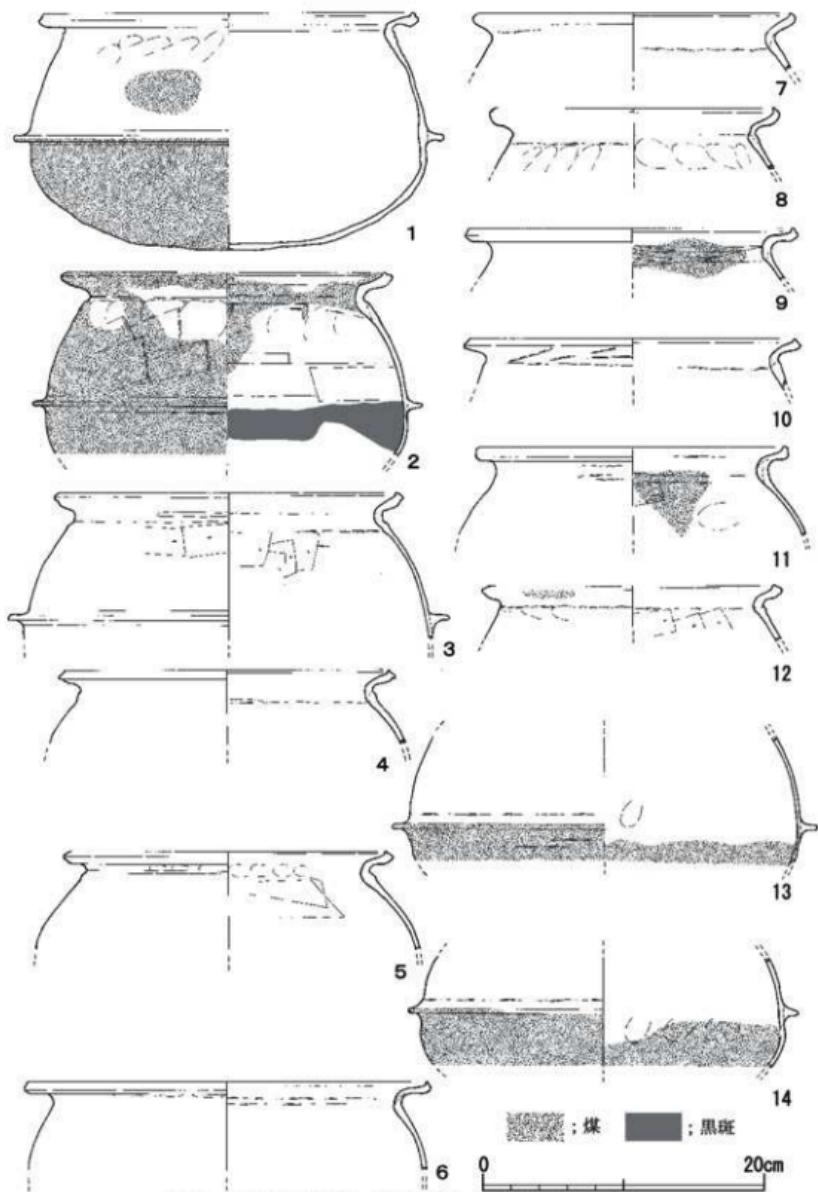


图 42 上方内垣内遺跡 第2次調査 出土遺物 1 (S.=1/4)

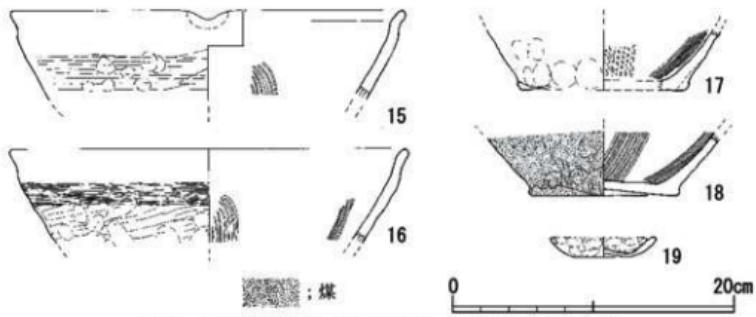


図43 上方内堀内遺跡 第2次調査 出土遺物2 (S.=1/4)

調査地の西側に約15m離れた地点になり、長さ11.5m、幅2mを設定した。

トレンチ内の土層を上位から順に除去していくと、図41のトレンチ西壁断面図に示したように、まず厚さ10cm～20cm程度の現状の盛土、旧耕作土、旧耕作底土の順に現れ、この下層に、南西部では黄褐色の粘土面が見えた。この面は地山とみられたので、一旦この高さで掘削を止めて精査を行ったところ、この粘土の上面は、トレンチの南西部で平坦面を形成するもの、トレンチの中程から北東方向に下がっていく様子が看取できた。

この地山の傾斜面が何らかの遺構の法面に相当する可能性が考えられたので、この部分の堆積土を慎重に除去し始めた。この部分の堆積は、トレンチ断面図に示した第5層に相当する暗灰色粘土である。

最終的にこの第5層を除去して地山面を検出したところ、図40に見えるようにトレンチ南西部に一部平坦面があるが、北辺から東半は、地山の斜面地になっていることが明らかになった。この斜面が、何らかの大きな遺構の一部であるとの可能性もまったく否定できるわけではない。しかし、トレンチの北東端の最も低い位置が、この地点から約15m離れている第1次調査地で検出した地山の高さとほぼ同じであることから、ごく緩やかな傾斜になってこの部分と繋がっているとみられる。のことから、調査地周辺全体の原地形は、今次調査地のトレンチの地点から北東方向に下つていく傾斜地に当たっていると考えられる。

そのような地形は、図36の調査地位置図に示したような現状の周辺地形ともよく合致している。すなわち、調査地の西側には小高い独立丘陵上の丘が見えており、南側に丘陵頂部から延びてくる幾筋もの尾根が迫っている。しがって、トレンチの北東半分に見られる傾斜面は、何らかの人為的な遺構の一部ではなく、この方向に下つていく谷地形の一部分であると理解するのが現状では最も妥当であると考える。

次に、出土遺物については、この谷地形の埋土中のほか、上端付近の地山上に集中的に見られた。土器の合計数は、コンテナに約2箱分になった。調査面積にしてはやはり遺物の出土量が多いと言

えよう。

谷地形の上端付近の土器は、土師器羽釜、瓦器擂鉢が多かった。図42・43に図化可能であった19個体を掲げた。完形にまで復原できるものは無かったが、羽釜のなかには、(42-1)のように周辺で採取したものと接合すると、全体の1/3以上にまで復原できるものがあった。このことは、出土した土器が遠くから土砂と共に流入したのではなく、この場所にうち捨てられた状況を想定させる。

遺物の時期は、おおよそ16世頃のものが多く、ほかの時期のものはほとんど混じないとみられる。

このような一時期に集中する遺物の出土状況は、当該地がこの時期の集落遺跡の一部分に当たっていて該当する遺構も近辺に存在することを示している。今次調査の出土遺物のなかには、集落内で使用されていた土器が一部破損するなどして廃棄物となって、谷地形に当たる今次調査地周辺に捨てられたものもあったと思われる。そして、集落の中心となる建物等が存在した地点は、今次調査トレンチの南西側の高所であると考えられる。

ところで、今次調査で出土した遺物の時期は、第1次調査地出土遺物に比べると、100年以上も新しいとみられる。両調査地間の距離は15m程を隔てるだけであるが、それぞれの調査地ごとで出土する遺物の時期が近接しており、また、いずれも完形か完形近くまで復原できる土器がみられた。これらのことから、上方内垣内遺跡は、14世紀から16世紀頃まで存続した集落遺跡であったとも考えられるが、むしろ、現在も存続する上方の集落が形成され始める時期が14世紀であって、その後各期の遺物が集落内の隨所で出土していると理解するのが適当であろう。(木許)

(29) 中西遺跡（第9次調査）

1. 調査地点 御所市大字條 91-1 番地
2. 調査期間 平成 19 年 4 月 5 日～4 月 20 日
3. 調査面積 236 m²
4. 調査成果

今回工事計画によれば住宅建設工事には地盤改良を伴い、遺跡の存在する深度にまで掘削が及ぶ可能性の高いことから発掘調査を実施した。

調査は住宅建設予定地の 157.5 m² の部分（中央区と命名）、調査地北側の擁壁設置部の 41.1 m²（北トレンチと命名）、東側擁壁設置部の 37.5 m²（東トレンチと命名）に対して行った。

調査方法は重機により北トレンチ、東ト



図 44 (29) 調査地位置図 (S. = 1/5,000)

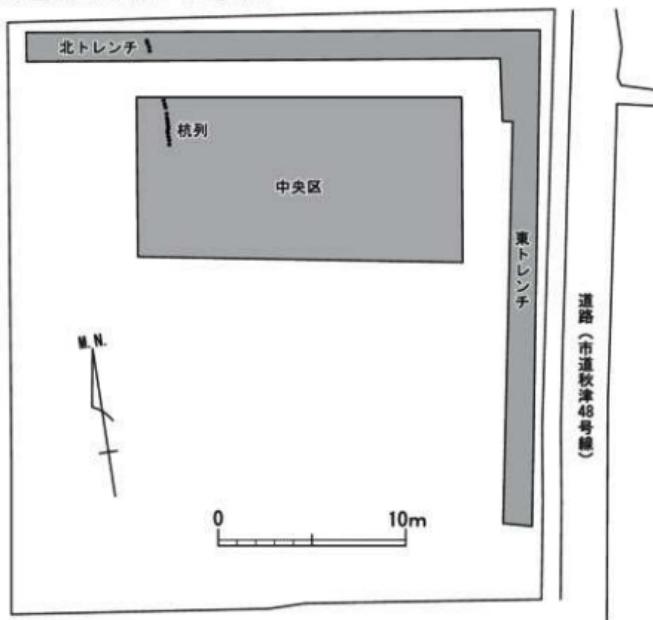


図 45 中西遺跡 第9次調査 トレンチ配置図 (S. = 1/300)

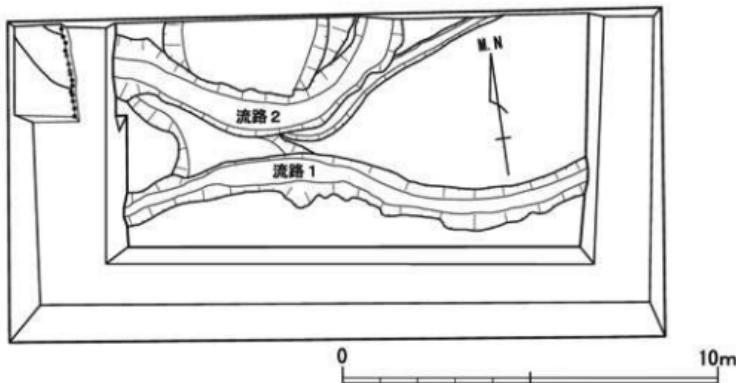


図 46 中西遺跡 第9次調査 中央区遺構平面図 (S.=1/150)

レンチ、中央区の順でおこなった。北トレンチと東トレンチでは工事掘削深度までを重機で掘削、中央区については、一部を工事掘削面まで重機掘削、他は流路の検出できた面までの重機掘削にとどめた。人力による掘削は、各調査区の精査、北トレンチの杭列半裁、中央区の流路、杭列半裁等に限られた。

基本的な層序は3カ所の調査区で同様だったが、東トレンチでは第3層以下で流水による層位の乱れが顕著に認められた。基本層位は表土（第1層）、床土（第2層）、暗灰褐色疊砂層（第3層）、暗黒褐色粗砂・礫混じり細砂層（第4層）、黒褐色粗砂混じり細砂（第9層）、淡灰褐色粗砂層（第10層）、明灰褐色細砂層（第11層）、青灰色シルト混じり細砂層（第17層）である。第4層以下の各層は流水あるいは滝水による堆積土と考えられる。また第17層では木質物の遺存が顕著であった。

中央区平面で確認した2本の自然流路は第4層以下を浸食する状況で確認された。流水の痕跡には砂礫が、滝水あるいはごく緩やかな流れの箇所では暗灰色粘土の堆積が認められた。こうした状態はこの地域の自然環境が沼沢的なものであったことをイメージさせ、また流水による堆積土の上

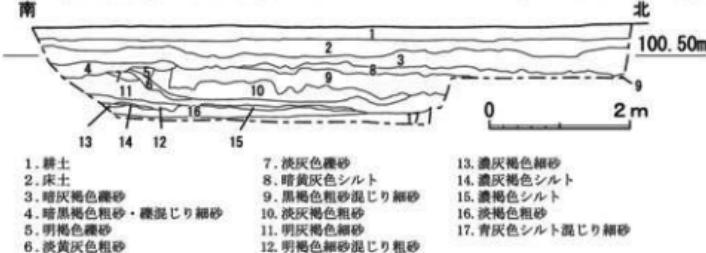


図 47 中西遺跡 第9次調査 中央区西壁土層断面図 (S.=1/80)

- 1. 淡黄褐色粗砂
- 2. 黒褐色細砂
- 3. 黄灰色粗砂
- 4. 明灰色細砂
- 5. 淡灰色細砂
- 6. 明白色粗砂
- 7. 青灰色シルト混じり細砂
- 8. 暗黄黒褐色シルト
- 9. 明灰色粗砂
- 10. 淡灰褐色細砂混じりシルト
- 11. 青灰色シルト混じり細砂
- 12. 明黄褐色砂礫

*杭番号は図 49・50の
実測図番号と対応する。

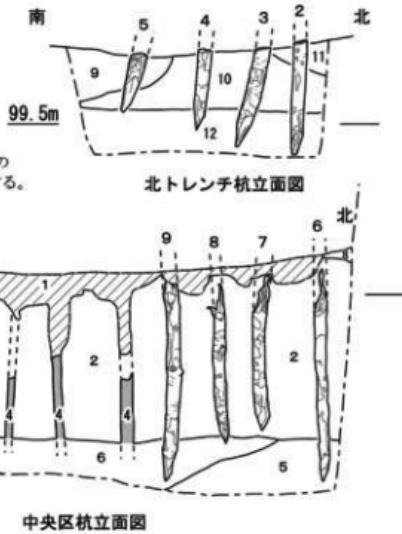


図 48 中西遺跡 第9次調査 出土杭立面図 (S.=1/20)

面には暗黄灰色シルト層（第8層）の存在が確認できた。この層は砂礫層の堆積した凹地に厚く堆積し、第4層の確認できる部分では存在しないか、存在してもごく薄いものであり、耕地化に伴う客土の可能性も考えられる。

さて、遺構としては3箇所の調査区でそれぞれ自然流路が複数確認されたが、面的に明確に検出できたのは中央区の2条の自然流路（図46）である。

中央区南側にある流路1は東西方向の流路で、東トレンチでも一部を検出している。調査地内では遺物の包含が最も豊富で、黒色土器・土師器が出土している。東トレンチでは掘削深度の関係から、中央区より上位の3層中までの掘削にとどまったが、同層で出土した完形品の土師器杯A(49-1)も流水によりもたらされたものと推測できる。

流路2は中央区北東から西に流れた流路で、中央部分より東で2条に分岐する。遺物の包含は顕著ではなかった。

杭列は北トレンチと中央区で確認できた。一連の遺構であることは、その方向性から明らかだが、平面的に見る上下層との関係からも、いかなる性格の杭であるかは確認できなかった。中央区での検出状況から、杭は北トレンチで4本、中央区で11本を検出、杭の存在した痕跡は中央区で5本分を確認した。杭列の長さは調査により確認された範囲では6m程度、北側にさらに伸びるだろう。

平面で検出できた中央区での状況は第9層上面で木質の腐朽がかなり進み、穴状の遺構として検

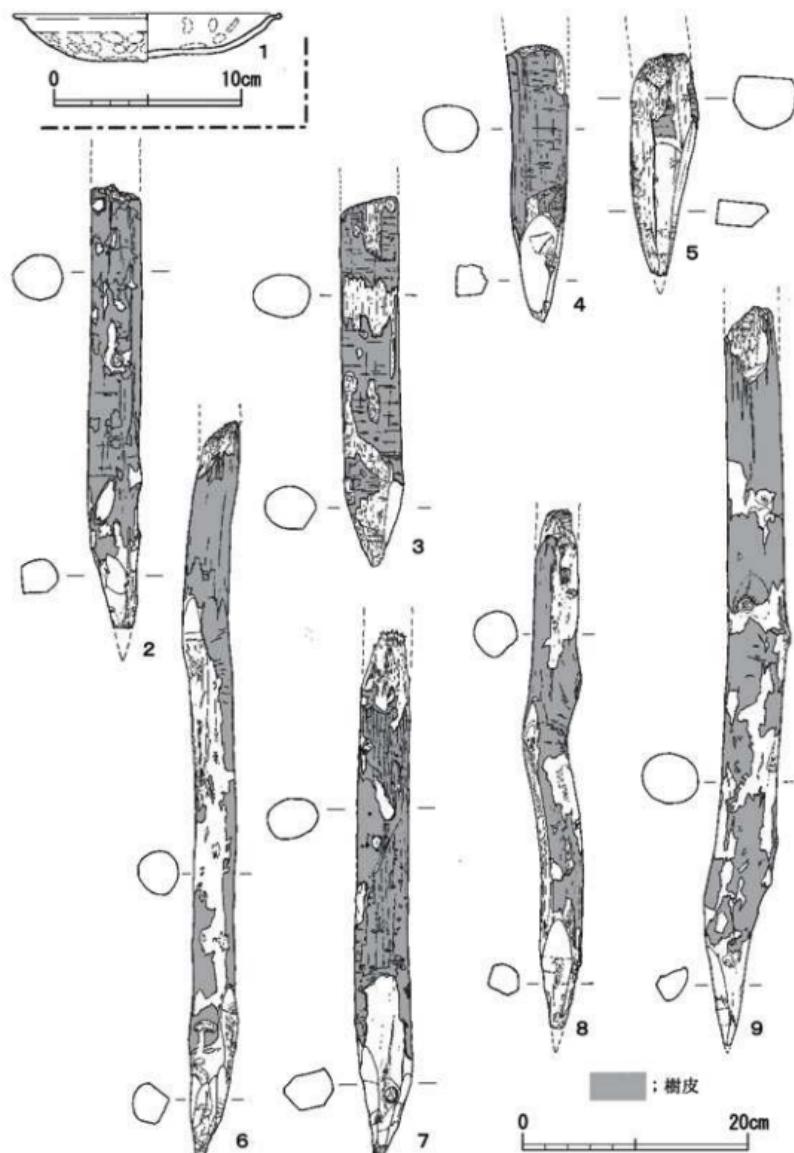


図49 中西遺跡 第9次調査 出土遺物1 (S.=1/3・1/5)

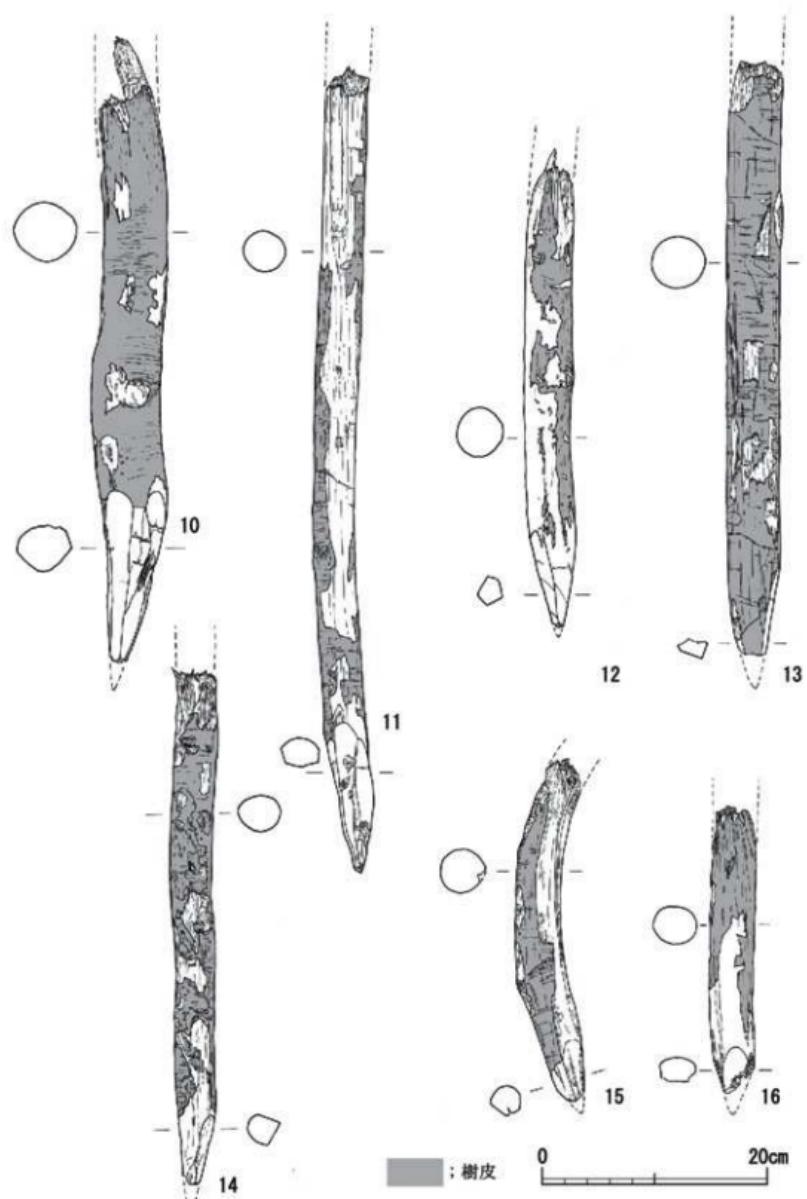


図 50 中西遺跡 第9次調査 出土遺物2 (S. = 1/5)

出された。杭列と流路 2 は交差し、流路の上面では、杭穴の痕跡は残っていなかった。このことから、杭が打ち込まれたあとに流路 2 の流れが第 9 層を侵食したと見られる。また、半裁過程で杭に直交する横木状の木片が検出されたが、杭との連結は認められず、杭のために流された木片が堰き止められたものと判断したが、そうなると、杭は黒褐色粗砂混じり細砂層上面から打ち込まれたこととなる。そして、その上位層は杭が打ち込まれた後に堆積したこととなり、杭自体は少なくとも 20cm は地上に露出していたと考えられる。

平面で杭穴が検出できたものは、いずれもその上半が腐朽していたが、杭下半は比較的しっかりと遺存していた。杭列は第 9 層以下に遺存するが流路 2 により第 9 層は侵食されており、流路 2 が形成された際、杭は流されることがなかったにもかかわらず、以後の腐朽速度が侵食されなかつた部分の杭と大きく異なり、先述の通りその痕跡が穴状になって残るのみで、木質はすべて腐朽していた。

また、各杭には腐朽の度合いとは別に、その長さには大きな差があったようで、中央区の杭の場合、現存長で最も短いもの（図 48-16）が 25cm に対し最も長いもの（図 48-11）は 72cm であった。杭先端の標高で比較すると最も浅いもの（標高の高いもの・図 48-16）では 99.75m、最も深いもの（図 48-6）では 99.35m でその差は 40cm もあった。

出土遺物の内、土器で団化できたのは先に述べた東トレンチ出土の土師器杯 A（49-1）のみである。口径 14cm、器高 2.5cm を測る。口縁部は「て」字状に外反し、口縁端部をわずかに肥厚させる。口縁部付近は横方向のナデ、体部は指頭により調整する。

杭は中央区で 11 本、北トレンチで 4 本、合計 15 本出土している。樹種についてはつまびらかでない。杭の先端は、4 方向ないし 5 方向を削る。加工範囲は先端より 8cm から 15cm 程度の部分で、それ以外の加工は枝を払う程度のことを行ったのみで、すべての杭は樹皮のついたまま使用していた。杭の太さも 4cm から 6cm の範囲に収まる。

以上の調査結果から、この地域は谷地形地で絶えず流水、滯水の存在した状況があつたと考えられる。小字名にも「沢坪」とあり、調査により確認された状況を裏付ける。おそらく耕地化したのは中世以降のことと考えられる。また、完形品の遺物が出土したことから、既知の弥生・古墳時代の集落以外にごく至近の距離に古代の集落が存在したか、あるいは水辺の祭祀が付近で行われた可能性が考えられる。

杭列についてはいかなる性格のものであったかは不明である。おそらくは度重なる流水のため本来存在した施設は流失してしまったと見るべきだろう。時期的なものも不明といわざるを得ないが、耕作地化する以前のものとすれば、古代の集落に伴う可能性もあろうかと思われる。（濱口）

(30) 南郷遺跡（H 19-1）

1. 調査地点 御所市大字南郷 771 番地
2. 調査期間 平成 19 年 6 月 11 日
3. 調査面積 3.5 m²
4. 調査成果

今回工事計画によれば、建物部分の基礎工の深度は 39cm に止まるのでこれについて立会調査とし、浄化槽部分の発掘調査を行いうとの調査方針を立てた。

地表面から掘削を開始したところ、厚さ 1m は盛土（暗灰色砂礫）で、その下層に、暗灰色砂礫（40cm）、暗灰色粗砂（60cm 以上）がみられた。この暗灰色砂礫層および暗灰色粗砂層はいずれも遺物包含層である。出土遺物は、5・6 世紀代とみられる須恵器・

土師器片があった。その分量は、ビニール袋（18×25cm）にして、1 袋がほぼいっぱいになる程度であった。遺構は平・断面においても確認できなかった。

今次調査は、調査面積が 3 m² 強と狭小なものであったが、その割に遺物の量が比較的多かった。また、その遺物の年代は 5-6 世紀とやや幅があるものの、その中心は古墳時代後半期にあるともいえる。このような状況から、調査地近辺には当該期の遺構も存在している可能性が考えられよう。（木許）

(31) 榎原遺跡（H 19-1）

1. 調査地点 御所市大字榎原 553-2・553-3
2. 調査期間 平成 20 年 2 月 7 日
3. 調査面積 27 m²
4. 調査成果

今回工事計画によれば、建物基礎部分は 30cm の掘削に止まる。一方、敷地東側の擁壁部分は現地表から 1m、浄化槽部分は同



図 51 (30) 調査地位置図 (S.=1/5,000)



図 52 (31) 調査地位置図 (S.=1/5,000)

じく2mが掘削されるので、これらの地点について発掘調査を行うとの調査方針を立てた。

擁壁部分は、幅1.2m、長さ14.5mのトレーナーを設定した。調査地の現状は畠地として利用されていたが、その耕作土直下は暗黄褐色砂礫土の堆積が、基礎工事予定の深さ1mまで続いていた。この土層は遺物包含層であって、埴輪片、土師器片、須恵器片などが出土した。

浄化槽部分では、幅2.6m、長さ3mのトレーナーを設定した。現地表から約1.3mの地点で、明黄褐色砂礫の地山を検出した。地山上には、擁壁部分と同様に遺物包含層である暗黄褐色砂礫土の堆積がみられた。

包含層出土遺物は、埴輪は、IV期に相当する円筒埴輪片である。また土師器には中世の羽釜片もみられ、須恵器は古墳時代の甕片と思われる。同一層で時期幅のある遺物が出土しており、出土位置も埴輪が出土した地点より下位で羽釜片が出土する状況もみられた。

包含層の厚みが1m以上もあるとみられることやこのような遺物の出土状況は、これらの遺物が調査地の東側高所から、土砂とともに流入したこと示している。検出した地山は、色調の明るい砂礫土であったが、包含層の土質は基本的にはこのような地山が流出して堆積したものと思われる。

したがって、より東側の葛城山山麓部には古墳時代から中世の集落跡のほか中期後半の古墳なども存在したことが想定される。今後の周辺の開発行為にはこのような点に留意が必要である。（木許）



(1) 室宮山古墳周堤隣接地 南端トレンチ



(1) 室宮山古墳周堤隣接地 淨化槽部分



(2) 中西遺跡 (H5-2) 淨化槽部分 1



(2) 中西遺跡 (H5-2) 淨化槽部分 2



(3) 楠羅サラシヤ遺跡（第1次） 住宅部分



(3) 楠羅サラシヤ遺跡（第1次） 土坑



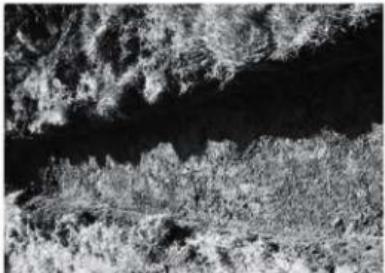
(4) 東寺田遺跡（第2次） 遺構検出状況 1



(4) 東寺田遺跡（第2次） 遺構検出状況 2



(5) 楠羅ナムギ遺跡（第4次）浄化槽部分



(5) 楠羅ナムギ遺跡（第4次）擁壁部分



(6) 朝妻廃寺隣接地 トレンチ掘削状況 1



(6) 朝妻廃寺隣接地 トレンチ掘削状況 2



(7) 南郷向坂遺跡 トレンチ掘削状況 1



(7) 南郷向坂遺跡 トレンチ掘削状況 2



(4) 楠羅ナムギ遺跡（第5次）トレンチ掘削状況



(4) 楠羅ナムギ遺跡（第5次）河道検出状況



(9) 16-D-23 古墳隣接地 トレンチ掘削状況 1



(9) 16-D-23 古墳隣接地 トレンチ掘削状況 1



(10) 今出遺跡 (H9-1) 調査区全景 1



(10) 今出遺跡 (H9-1) 調査区全景 2



(11) 南郷遺跡 (H9-1) トレンチ掘削状況 1



(11) 南郷遺跡 (H9-1) トレンチ掘削状況 2



(12) 南郷遺跡 (H10-1) トレンチ掘削状況 1



(12) 南郷遺跡 (H10-1) トレンチ掘削状況 2

図版
4



(13) 檜羅ナムギ遺跡 (H10-1) 調査区全景



(13) 檜羅ナムギ遺跡 (H10-1) トレンチ掘削状況



(14) 小林遺跡 (H11-1) トレンチ掘削状況 1



(14) 小林遺跡 (H11-1) トレンチ掘削状況 2



(15) 檜羅ナムギ遺跡 (H11-1) トレンチ掘削状況 1



(15) 檜羅ナムギ遺跡 (H11-1) トレンチ掘削状況 2



(16) 室宮山古墳隣接地 (H11-1) トレンチ掘削状況 1



(16) 室宮山古墳隣接地 (H11-1) トレンチ掘削状況 2



(17) 16-B-205 遺跡 調査前状況



(17) 16-B-205 遺跡 トレンチ掘削状況



(18) 楠羅サラシヤ遺跡（第2次） トレンチ掘削状況



(18) 楠羅サラシヤ遺跡（第2次） トレンチ断面



(19) 今出遺跡（第3次） 調査区掘削状況



(19) 今出遺跡（第3次） 調査区断面



(20) 鴨神遺跡（H16-1） トレンチ掘削状況 1



(20) 鴨神遺跡（H16-1） トレンチ掘削状況 2



(21) 鴨都波遺跡（第23次） トレンチ掘削状況1



(21) 鴨都波遺跡（第23次） トレンチ掘削状況2



(26) 南郷遺跡(H18-1) トレンチ断面



(30) 南郷遺跡(H19-1) トレンチ断面



(31) 楠原遺跡(H19-1) 処理槽部分



(31) 楠原遺跡(H19-1) 掘壁部分